

## IV 人権を尊重するまちづくりの推進

---

### 1 学校における人権教育の推進

---

### 2 地域における人権教育の推進

---



## 1 学校における人権教育の推進

### 現状と課題

- 子どもたちの個性や権利が保障され、心豊かに生活できる社会をつくることが望まれています。しかし、同和問題や女性、高齢者、障がい者、外国人等、さまざまな人権問題が未だ多く存在し、近年ではインターネット上での誹謗中傷等も問題となっています。
- 本市では、全ての学校で人権教育全体計画が作成され、学校の教育活動全体を通して、日常的に人権について学び、考え、差別や不合理を見抜く思考力や、それを許さず解決しようとする実践的な態度の育成をめざして、発達段階に応じた人権教育に取り組んでいます。
- 学校における協力的・参加的・体験的な学習を通して、仲間と支え合い、認め合い、自分の存在を大切に考える「自尊感情<sup>(※1)</sup>」を育めるよう、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「大分県人権教育推進計画」「佐伯市人権施策基本計画」等に基づく人権教育の充実が求められています。

### これからの基本方向

- (1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能<sup>(※2)</sup>を育成します。

### 主な取組

- (1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

#### ①人権教育の日常化に向けた実践

- \* 人権教育の全体構想の策定と年間指導計画の作成
- \* 教育活動全体を通じた人権教育の推進・家庭や地域への積極的な情報発信

#### ②人権問題の8つの課題<sup>(※3)</sup>に関する教材を生かした授業づくり

- \* 〔第三次とりまとめ〕の趣旨を生かした授業の推進
- \* 身近な問題としてとらえるための地域人材の活用や地域教材の開発
- \* 人権教育の視点を位置付けた体験的参加型授業の構築

#### ③支え合い、認め合う仲間づくりの推進

- \* 児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくり
- \* 一人一人が自己有用感を高める活動の充実

#### IV 人権を尊重するまちづくりの推進

### 目標指標

指標名	現状値		目標値	
		年度	H33 (2021)	H38 (2026)
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小 73.7% 中 65.7%	H27 (2015)	小 75% 中 70%	小 80% 中 75%

(※1) 「自尊感情」

自尊心、セルフ・エスティーム (Self-esteem) ともいう。自分を好き、自分に自信をもつこと。人権意識の重要な要素。自己に対する評価感情で、自分自身を基本的に価値あるものとする感覚。自尊感情は、その人自身に常に意識されているわけではないが、その人の言動や意識、態度を基本的に方向付ける。

(※2) 「技能」(「児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能」の中の「技能」)

コミュニケーション技能、合理的・分析的に思考する技能、偏見や差別を見極める技能、相違を認めて受容する技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能などがある。

(※3) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の人権」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権問題」をいう。

## 2 地域における人権教育の推進

### 現状と課題

近年、弱者を被害者とするいじめや児童虐待、ストーカー行為、近隣関係をめぐるトラブルやネットトラブル等、日常生活のあらゆる場面において事件が起きています。その背景として、人の生命を尊重する意識が薄れてきていることが指摘されており、改めて生命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感できるよう人権教育を推進することが課題となっています。

#### ○ 学習機会の提供について

公民館講座として開設する人権講座や、PTAでの学習会等、さまざまな学習機会について、アンケート等を取り、市民が意欲的に関心をもてる学習の機会を継続的に設けることが求められています。

#### ○ 人権意識の高揚について

市民の人権意識の高揚のために、指導者の育成を推進することが必要です。

### これからの基本方向

(1) 学習機会の提供の充実と人権意識の普及高揚を図ります。

### 主な取組

#### (1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

公民館を中心とした地区人権学習会の推進や、PTA、婦人会などの社会教育関係団体の学習支援を行い、住民のニーズや学習成果を把握するための人権意識調査を実施します。また、市長部局と連携し、指導者養成講座の開設を行います。

##### ①人権学習会の充実

\*地区の公民館での人権学習会やPTA等の社会教育関係団体と連携した学習会の充実

##### ②人権学習指導者の育成

\*指導者養成講座の開設の充実

## IV 人権を尊重するまちづくりの推進



公民館での人権講座



P T A 研修での学習会

### 《H27 年 12 月市民アンケートの結果》

問い：人権の問題の解決に向けて、あなたの考えは？

- ・自分や社会がもっと人権問題に意識を持ち、積極的に活動する必要がある（288 人・51.5%）
- ・自分も機会があれば、勉強したり、行動したりすべきだと思う（205 人・36.7%）
- ・誰かが解決してくれると思う（17 人・3.0%）
- ・自分とは直接関係のない問題だと思う（20 人・3.6%）
- ・その他（無回答含）（32 人・5.7%）

## 目標指標

指標名	現状値	目標値		
		年度	H33 (2021)	H38 (2026)
地域における人権講座の参加者数	503 人	H27 (2015)	600 人	700 人 <sup>(※1)</sup>
人権指導者の人数 <sup>(※2)</sup>	10 人	H27 (2015)	15 人	20 人

(※1) 19 館の公民館において、各 10 人ずつの参加者が増えることをめざす。

(※2) 県の登録講師団の登録者数。